



2026年 7 月13日

各 位

会 社 名 株式会社カーブスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 兼 グループ CEO
増本 岳
(コード：7085 東証プライム市
場)

問合せ先 取締役管理本部長 松田 信也
(TEL 03-5418-9922)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得に係る事項について決議した取得方法の一部につき下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2026 年 7 月 13 日）の終値 910 円で 2026 年 7 月 14 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 2,200,000 株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総額 : 2,002,000,000 円（上限）
- (4) 取得結果の公表 : 2026 年 7 月 14 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

3. 上記 1. に係る取得後における自己株式の取得方法等

2026 年 7 月 14 日から 2026 年 9 月 30 日までの期間内において、下記【ご参考】 2. 取得に係る事項の内容に記載の取締役会の決議により取得する株式の総数及び株式の取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の総数及び取得価額の総額を控除した数量及び金額を上限として、自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付けによる自己株式の取得を継続します。

【ご参考】

2026 年 7 月 13 日開催の取締役会での決議内容

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループは 2025 年 10 月 15 日公表の 2030 年 2035 年に向けた中期ビジョンにおいて、複数ブランドによる成長戦略・事業計画を推進しております。

本自己株式の取得は、この方針の元、資本効率を向上させ、企業価値を高めることを通じて株主の皆様への利益還元を図るために行うものであります。取得した自己株式の一部は、新株予約権行使時の株式の交付に活用する可能性があり、また一部を消却する可能性があります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 3,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合約 3.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 3,500,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2026 年 7 月 14 日～2026 年 9 月 30 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
 - ① 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付
 - ② 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

以 上